

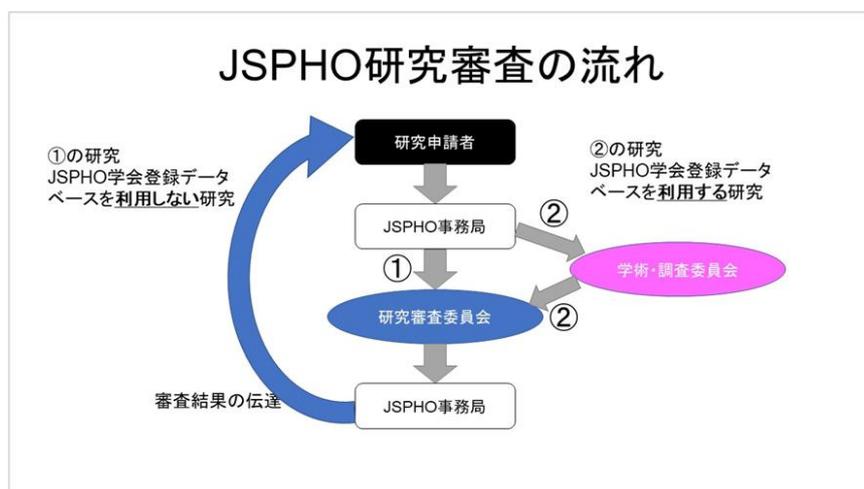
学会員の皆様へ

<20歳未満に発症する血液疾患と小児がんに関する疫学研究>（学会疾患登録）を利用した研究審査申請の流れについて、研究審査委員会と学術調査委員会からのお知らせです。

学会疾患登録事業へご協力いただき、ありがとうございます。本研究事業から得られた情報を基に、日本小児血液・がん学会の疾患委員会、学会員、または他の研究グループによって、さらに詳細な調査や観察研究などが企画されることがあります

このデータベースを利用しない場合は以下の①の手順に従って、研究計画書を作成し、研究審査委員会から承認を取得してください。データの提出を依頼する場合は以下の②の手順に従い、学術・調査委員会に提出し、その後、研究審査委員会の承認を取得する必要があります。これらの研究に関する情報は、日本小児血液・がん学会のウェブサイト等を通じて公開してください。また新たに作成された研究計画書等の内容に応じた適切な倫理審査委員会の承認を取得する必要があります。なお、日本小児血液・がん学会のウェブサイトに公開されたデータをそのまま利用する場合には、出典を明示することが条件となり、この手続きは不要です。

登録事業と研究活動が円滑に進行するように、この手順についてあらためてご確認いただければ幸いです。



2024年1月4日

研究審査委員会委員長 大園 秀一、学術調査委員会委員長 古賀 友紀